

監 査 報 告 書

2025 年 5 月 14 日

学校法人 東京国際大学

理事長 倉田信靖 殿

評議員会 議 長 殿

学校法人 東京国際大学

監事 山田 一 信 

監事 宇野 隆彦 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項並びに学校法人東京国際大学の寄附行為
第 11 条の 2 の規程に基づき、2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)に
おける学校法人東京国際大学の業務若しくは財産又は理事の業務執行について
監査を行いました。

監査の結果、学校法人東京国際大学の業務若しくは財産又は理事の業務執行に
関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませ
んでした。

以 上